



みずほ証券が三菱地所物流リート投資法人<3481>株式の大量保有報告書を提出



東の三菱地所物流リート投資法人<3481>について、みずほ証券が6月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券の三菱地所物流リート投資法人株式保有比率は、5.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年5月31日。